

「建設業許可・経営事項審査電子申請システム」について

香川県土木部土木監理課
契約・建設業グループ（建設業担当）

受付について

◆ 建設業許可と経営事項審査の電子申請が行えます。

◆ **受付期間**

【建設業許可関係】

➡令和5年1月10日から随時受付中

【経営事項審査関係】

➡各年度4月1日～経営事項審査（対面審査）最終審査日まで
（※令和6年度は、令和7年1月21日まで）



電子申請のメリット

●紙申請の課題

- ◆大量の用紙が必要
- ◆証紙の購入が必要
- ◆書類の不足・不備が多い
(補正に時間を要する)
- ◆土木事務所等へ書類の持参
または郵送が必要



●電子申請のメリット

- ◆P C入力で申請可能
- ◆電子納付が可能
- ◆形式的なエラーチェック機能あり
(補正連絡もシステム上で)
- ◆システム稼働時間中ならいつでも
申請可能

引き続き紙申請
も可能です！



電子申請の対象となる手続の範囲

●建設業許可関係

- ・許可申請（新規、業種追加、更新、許可換え新規、般・特新規等）
- ・変更等の届出（事業者の基本情報、経営業務管理責任者、専任技術者等）
- ・廃業等の届出
- ・決算変更届（事業年度終了後、4か月以内に提出するもの）

※建設業許可の承継に係る認可申請は対象外です。

●経営事項審査関係

- ・経営事項審査申請（経営規模等評価・総合評定値）
- ・技術評価点数算定基礎申告書（添付書類等含む）

※再審査は対象外です。

手数料の納付方法

建設業許可・経営事項審査とも、次の①・②から選択できます。

① Pay-easyインターネットバンキング納付

- ・電子申請システム上で納付することができます。
- ・ATMやコンビニ納付、クレジットカード決済等はできません。

インターネットバンキング納付が便利です！

②香川県証紙による納付

- ・必要額分の証紙を貼り付けた用紙を提出いただきます。（郵送または持参）



電子申請システムご利用にあたって

- ◆ システムのご利用にあたっては、デジタル庁が提供する「[GビズID](#)」が必要です。
([行政書士による代理申請の場合、申請者・行政書士双方にIDが必要です。](#))
- ◆ システムに関する説明動画や申請者向けマニュアルのほか、香川県におけるシステムの運用について、土木監理課ホームページに掲載しています。

関連ウェブサイト

- ◆ 香川県土木監理課「[建設業許可・経営事項審査電子申請システムのページ](#)」
(https://www.pref.kagawa.lg.jp/dobokukanri/kensetsu/jcip/jcip_home.html)
- ◆ 国土交通省 [建設業許可等電子申請システム](#)
(https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/const/tochi_fudousan_kensetsugyo_const_000001_00019.html)

① 「建設業許可・経営事項審査電子申請システム」について

「建設業許可・経営事項審査電子申請システム」による積極的な申請・届出をお願いします！

お問い合わせ先

- ◆ **香川県における電子申請システムの申請受付について（受付方法・受付時期など）**
香川県土木部土木監理課 契約・建設業グループ [TEL：087-832-3507](tel:087-832-3507)（建設業担当直通）
- ◆ **電子申請システムの操作方法について**
電子申請システムヘルプデスク [TEL：0570-033-730](tel:0570-033-730)
- ◆ **GビズIDの取得方法について**
GビズIDヘルプデスク [TEL：0570-023-797](tel:0570-023-797)



ご視聴ありがとうございました